

公共施設等総合管理計画の見直しについて

総務省からの要請に基づき既に実施しているものを含め、次の項目を明記するとともに国の制度改正を反映。

- (1) **目標（KPI）の設定** 【17ページ】
☞ 「40年間で公共建築物の延床面積20%削減を目指す」を追記する。
- (2) **ユニバーサルデザイン化の推進方針** 【22ページ】
☞ 「大規模改修や更新等にあわせ、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を検討し、時代や市民のニーズに対応した施設整備を目指します」を追記する。
- (3) **脱炭素化の推進方針** 【22ページ】
☞ 「大規模改修や更新等にあわせ、省エネルギー化に対応した設備の導入を検討するなど、環境負荷の低減を考慮した施設整備を目指します」を追記する。
- (4) **保有する財産の活用や処分に関する基本方針** 【25ページ】
☞ 「保有する財産のうち、用途廃止した資産や売却可能資産等について、今後、行政としての使用見込みがない場合は、除却に加え、建物・土地情報を発信し、有償による譲渡を基本としつつ、貸付けを含めた民間事業者等による利活用の拡大に努めます」を追記する。
- (5) **有形固定資産減価償却率の推移** 【27ページ】
☞ 公会計で公表している指標で、保有する資産の老朽度がわかる。
- (6) **個別施設計画の反映（床面積・更新費用）** 【28ページ】
☞ 個別施設計画の取組による施設保有量の推移や将来の更新費用の推計を追記する。